

# 平安・鎌倉期における男性文人の物語創作と享受をめぐって -漢籍受容の問題-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 芝崎, 有里子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/19567">http://hdl.handle.net/10291/19567</a>

2018年1月29日

## 「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 文学部 専任教授

氏名 杉田 昌彦 ⑩

(副査) 文学部 専任准教授

氏名 湯淺 幸代 ⑩

(副査) 東北大学文学部 名誉教授

氏名 仁平 道明 ⑩

1 論文提出者 芝崎 有里子

2 論文題名 平安・鎌倉期における男性文人の物語創作と享受をめぐる  
——漢籍受容の問題——

(英文題) A study of the production and consumption of *monogatari* tales by men of  
letters in the Heian and Kamakura periods

— Issues on the use of classical Chinese works in their texts —

### 3 論文の構成

序章 研究動機と構成

第Ⅰ部 平安前期物語における漢籍受容 ——『落窪物語』をめぐる

第一章 『落窪物語』の漢籍受容

第二章 『落窪物語』と『遊仙窟』

第三章 「しれもの」面白の駒をめぐる

小括

第Ⅱ部 創作と注釈のはざま ——源光行の翻案説話

第一章 『蒙求和歌』における「なさけ」

第二章 『百詠和歌』における破鏡説話の改変

第三章 『百詠和歌』傳説説話の成り立ちについて

小括

第Ⅲ部 『源氏物語』注釈における男性文人と漢籍典拠 ——『光源氏物語抄』を中心に

第一章 『光源氏物語抄』編者の注釈態度について

第二章 素寂注における周公旦故事の受容 ——『尚書』引用にいたるまで

第三章 『光源氏物語抄』 編者の経書引用に対する意識

第四章 『光源氏物語抄』 「俊国朝臣」 について

——鎌倉期における紀伝道出身者の源氏学をめぐって

小括

終章 研究の成果と今後の課題

#### 4 論文の概要

本論文は、第Ⅰ部では平安期の『源氏物語』以前の男性文人による物語創作の問題、第Ⅱ部では創作と注釈の中間に位置するものとして鎌倉期の翻案説話、第Ⅲ部では注釈の問題として鎌倉期の『源氏物語』注釈を研究対象とすることにより、物語を創作することから、物語を読んで解釈を示すことまでを視野に入れ、平安・鎌倉期の漢籍の素養のある男性官人、所謂男性文人による物語創作と享受の文学史的意義を検証したものである。

まず、序章では、問題意識や研究目的に加え、男性文人の社会的位置付けと仮名で物語を執筆することの意義に言及し、公的に不遇な存在である彼らが、私的な領域に属する仮名で創作することは、日頃の不満を晴らすための自己表現の手段でもあったことなどを、先行研究をふまえて確認した。続く第Ⅰ部では、平安期の男性文人による物語創作そのものを研究対象として、あまり漢籍受容の研究が進んでいなかった『落窪物語』（長保2年〈1000〉頃成立）を取り上げ、新たな漢籍典拠を指摘することを試みている。第一章で漢籍典拠を引用の形態別に分類・整理した後、第二章では、『落窪物語』のプロットの基盤として唐代伝奇『遊仙窟』が踏まえられており、唐代伝奇『鶯鶯伝』との重層的な引用と考えられる部分もあることなどを指摘する。第三章では、「しれもの」として周囲から嘲笑される作中人物面白しれものの駒が描かれた意義について再検討した。この「白物」や「痴」が男性文人にとって関心の高いテーマであったことを明らかにするとともに、物語内で「しれもの」である面白しれものの駒を嘲笑することは、学識があるにも関わらず沈淪する作者の憤懣を晴らす意図があったことなどを考察した。

第Ⅱ部では、男性文人による創作と注釈の中間に位置するものとして、博士家の周辺に位置する源光行の、『蒙求』『李嶠百詠』注本所収の故事をもとにした翻案説話『蒙求和歌』と『百詠和歌』（ともに元久元年〈1204〉成立）について、作者の参照した典籍を明らかにしつつ、その表現や創作意図を考察した。第一章では、『蒙求和歌』内の一貫する方針として「なさけ」ある為政者が理想とされ、典拠の古注『蒙求』の記述を改変して、「なさけ」ある人物の慈悲深さを強調した描写が行われていることを明らかにした。その中には、単に「仁」の訳語として用いられている例のみならず、話の展開を改変してまで慈悲深い為政者を創出している例も見受けられた。第二章では、『百詠和歌』における光行による漢故事の改変を検討した。本作品の第一天象部「月」に引用されている破鏡説話では、典拠である『李嶠百詠』において妻の不義密通の事実のみを叙述した話であったものを、それにまつわる夫婦それぞれの苦悩や人生の生きがたさへと主題を深化させていた。これは光行の破鏡説話に対する解釈を注釈的に反映させたものであると同時に、その解釈を一つの説話として物語展開の中に入れ込んだ物語創作でもあることができる。第三章では、『百詠和歌』の第二坤儀部「野」の傳説説話について、平安期における傳説説話の受容を踏まえた展開に内容が変容していることを明らかにするとともに、注釈的に解釈した登場人物の心情を、光行は主に和歌の伝統的な表現の中に示していることなどを考察している。その中で、光行が、自身が持ち合わせている教養と、中国の故事から読み取ったことをどの

ように接合していたのかということの一端を解明することができた。

第Ⅲ部では、建長4年(1252)から文永4年(1267)頃にかけて編纂された『源氏物語』の諸注集成である『光源氏物語抄』を主対象に、博士家の学者とその周辺に位置する男性文人たちの注釈についての考察が展開される。第一章で、『光源氏物語抄』編者が初学者ではないことを論じた後、第二章・第三章では、『光源氏物語抄』の経書引用について考察した。まず第二章では、源光行の子素寂が、自身の注において『尚書』などに見える中国の聖人周公旦の故事を多用し、光源氏に理想的為政者像を見出そうとしたことは、父光行が『蒙求和歌』において仁徳ある慈悲深い為政者を重んじたことと通底することを指摘するなど、素寂の漢籍引用の傾向を分析した。第三章では、『光源氏物語抄』の編者が経書を用いて『源氏物語』を理解することに積極的であったこと、それを促進させた要因のひとつとして明経道の学者清原教隆の注釈があったことを考察した。その上で、第二章で扱った『尚書』を用いた素寂の注釈も、このような経書引用に積極的な編者の注釈書に引用されることにより、妥当性が増した可能性にも論及している。第四章では、『光源氏物語抄』桐壺巻にみえる「俊国朝臣」が、紀伝道の学者藤原俊国であることを明らかにした。また俊国が、『源氏物語』桐壺巻における桐壺更衣と弘徽殿女御をはじめとする他の女性達との人間関係を、『後漢書』皇后記第十上の鄧皇后と陰皇后の故事に基づき理解していたことを指摘し、『後漢書』が俊国にとって代々家学として継承してきた書物であり、皇后紀第十上を亀山天皇に進講したこともあることから、俊国にとって、源氏学と儒家としての家学が密接に関連するものであったことを、史料に基づいて明確にすることができた。

終章では、個々の考察を踏まえて、平安期の『源氏物語』以前の男性文人による物語創作を継承するものとして、鎌倉期の博士家を中心とした文人たちの翻案説話や『源氏物語』注釈が位置づけられることを論述している。文学史的な流れで言えば、まず、仮名の物語を語るために漢の要素を取り入れたのが平安期の『源氏物語』以前の物語、続いて漢故事を語るためにそれらを和文脈に直し、時には物語や和歌の要素を取り入れたのが鎌倉期の翻案説話で、これは物語創作と注釈両方の性格を有するものであった。また、和に漢を接合させることは、鎌倉期の『源氏物語』注釈書内の漢籍典拠の指摘にも継承されている。漢籍典拠を指摘し注釈を施すことは、まずは読み手による読書行為なのであるが、その一方で、仮名の物語である『源氏物語』に新典拠としての漢籍を接合させて新たな物語世界を提示していることにもなり、その点において、平安前・中期の男性文人たちが漢籍を引用し和文脈の物語世界を構築していったことと近似していると言える。すなわち、鎌倉期においては、一つの作品の中に創作と注釈の要素をあわせもつ翻案説話のみならず、『源氏物語』の注釈もまた、漢籍受容という側面において平安前・中期の男性文人の物語創作を継承する文学行為として位置づけられる。鎌倉期の男性文人、その中でも中核に位置する博士家の学者たちの『源氏物語』注釈が要請されたのは、そもそも『源氏物語』に漢籍が引用されているからであり、物語に漢籍が欠かせない要素になったのは、『源氏物語』に至るまでの物語創作が、主に漢詩文を本業とする男性文人によって担われてきたことによる。つまり、本論の第Ⅰ部で検討した『落窪物語』までの平安前・中期の男性文人たちの物語創作は、鎌倉期においては、第Ⅱ部で考察した翻案説話において継承されるのみならず、主に第Ⅲ部において検証したように、専門的知見を重視する当時の風潮と呼応して、博士家の学者たちが、『源氏物語』の注釈に関与する遠因ともなっていると結論付けている。

## 5 論文の特質

平安前・中期の『源氏物語』以前の作り物語は、資料に乏しく具体的な作者名が分からないことから、漢籍典拠についても、作者個人とその典拠の関係にまで掘り下げて考えることは困難である。また、文学史上の位置づけとしては、『源氏物語』に至るまでの基盤形成期として捉えられることが多く、『源氏物語』が出現すると、男性文人の物語創作は埋没してしまう感が否めない。このような研究史的状況下で、物語作者としての男性文人と作品への漢籍引用の問題を軸に、『源氏物語』以降の動向までを見渡した研究は、これまでさかんに行われてきたとは言いがたい。本論文の第一の特質として、平安期の『源氏物語』以前の作り物語における漢籍受容について見直すと同時に、鎌倉期について翻案説話や、さらには『源氏物語』注釈書内の漢籍典拠の指摘を検討することにより、男性文人の物語創作と注釈の関係を明らかにし、鎌倉期の男性文人による創作や注釈のルーツとして、平安期における男性文人の物語創作が位置づけられることを明らかにし得たことが挙げられる。日本文学史の中古から中世前期という比較的長い時間的展開を視野に入れて、『落窪物語』までの平安前・中期の男性文人たちの物語創作が、鎌倉期における翻案説話や『源氏物語』の注釈に少なからぬ影響を与えていることを展望しようとする意欲的な研究姿勢にこそ、本論文の大きな特質が認められるのである。

加えて、第Ⅰ部から第Ⅲ部の各章において、先行研究を十分に踏まえた上で、現存する史料に基づく手堅い論証により、研究対象とした各作品や作者・编者・注釈者について、研究史的に新たな発見や論証が数多くなされていることも、本論文の特質として指摘しておきたい。第Ⅰ部では、『落窪物語』の典拠として、唐代伝奇『遊仙窟』が踏まえられている可能性を提示するとともに、唐代伝奇『鶯鶯伝』との重層的な引用がなされていることを明らかにし（第二章）、「白物」を作中で嘲笑する背景にある作者の意識が浮き彫りにされた（第三章）。第Ⅱ部では、源光行の翻案説話『蒙求和歌』と『百詠和歌』について、作者の参照した典籍を手堅く明らかにした上で、『蒙求和歌』内の一貫する方針として「なさけ」ある為政者を理想とした典拠の改変が行われていることが究明され（第一章）、『百詠和歌』中の説話について、光行が、中国の故事から読み取ったことを注釈的に解釈していくことと自身が持ち合わせている教養とをどのように接合していったのかという、翻案説話創作の実相の一端が解明された（第二章第三章）。第Ⅲ部においても、『光源氏物語抄』について、史料に基づいて検証された様々な新たな研究成果が著されている。同書の編者が初学者ではあり得ず、明経道の学者清原教隆の注釈を背景として、経書を用いて『源氏物語』を理解することに積極的であったこと（第一章・第三章）、『尚書』を用いた素寂の注釈が、父源光行の影響下にあるとともに、経書引用に積極的な注釈書に引用されることにより妥当性が増したこと（第二章・第三章）、『光源氏物語抄』桐壺巻にみえる「俊国朝臣」が、紀伝道の学者藤原俊国であること（第四章）などである。

こうした、各論における地道な学問的蓄積が、総論としての文学史の見通しに説得性を与えていることは言うまでもない。『落窪物語』や源光行の『蒙求和歌』『百詠和歌』、さらには『光源氏物語抄』について検証された様々な新たな研究成果を基盤として、鎌倉期の男性文人による創作や注釈のルーツに平安期における男性文人の物語創作が位置づけられることを論証しているところにこそ、本論文の最大の特質が存在すると言えるのである。

## 6 論文の評価

前節で取り上げた本論文の特質の諸点が、そのまま本論文の評価すべき点となる。まず『落

窪物語』については、典拠として、『鶯鶯伝』と重層する形で唐代伝奇『遊仙窟』が踏まえられていることを明らかにし、「<sup>しれもの</sup>白物」を作中で嘲笑する背景にある作者の意識を解明した。源光行の翻案説話『蒙求和歌』『百詠和歌』については、『蒙求和歌』内の一貫する方針として「なさけ」ある為政者を理想とした典拠の改変が行われていることが明らかにされ、『百詠和歌』では、中国故事の注釈的な解釈に光行自身の教養を接合していく翻案説話創作の実相の一端が究明された。『光源氏物語抄』については、編者が初学者ではあり得ず、明経道の学者清原教隆の注釈を背景として、経書を用いて『源氏物語』を理解することに積極的であったこと、『尚書』を用いた素寂の注釈が父源光行の影響下にあるとともに、経書引用に積極的な注釈書に引用されることにより妥当性が増したこと、『光源氏物語抄』桐壺巻にみえる「俊国朝臣」が、紀伝道の学者藤原俊国であり、『光源氏物語抄』の注釈が形成される上で、明経道のみならず紀伝道の学者の果たした役割にも着目すべきであることなど、数多くの新見解が示された。こうした各部各章における論証の積み重ねを土台として、『落窪物語』頃までの平安前・中期の男性文人たちの物語創作が、鎌倉期においては、翻案説話に継承されるのみならず、博士家とその周辺の学者たちが『源氏物語』の注釈に関与する遠因ともなっていると結論付け、漢籍を引用して物語を創作することと既存の物語を理解するために漢籍の知識を持ち出して注釈することが言わば表裏一体の行為であることを明らかにできたことは、日本文学史に対して少なからぬ学問的貢献をなす論考となり得ていると評価できるのである。

もちろん、本論文には超克すべきいくつかの課題が存在する。平安前・中期の男性文人たちの物語創作については『宇津保物語』など同時期の他作品を視野に入れるべきであろうし、鎌倉期については、『奥入』などの『源氏物語』注釈を残した人物として知られる藤原定家の作とされ、漢籍引用を伴う作品である『松浦宮物語』などに論及していくことが必要であると思われる。また、同時期の『源氏物語』注釈についても、源光行や素寂を論じるのであれば、『紫明抄』『原中最秘抄』『水原抄』逸文などの他の河内方の注釈書を検討することが望まれるところであり、『光源氏物語抄』に掲載されている諸注についても、さらに広い視野からの研究が行われるべきであろう。しかし、これらのことは、論者自身が今後の課題として十分に認識しており、論者の研究者としての資質を否定する要素にはなり得ないと考えられる。

## 7 論文の判定

本学位請求論文は、文学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（文学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以 上